

第 2 1 章

文 化

## 第 21 章 文 化

### 図書館

ここにいう図書館とは、図書館法に基づいて設置された公共図書館（学校図書館を除く）のうち、地方公共団体の設置する公立図書館をいい、私立図書館は含まれていない。

平成 14 年度末現在の府内の図書館数（分館を含むが分室は含まない）は 136 館である。

これを設置者別にみると、府立 2 館、大阪市立 24 館、その他の市立 101 館、町村立 9 館となっている。

これらの図書館に所蔵されている図書冊数は 1987 万 6853 冊で、うち、一般用図書が 1462 万 9001 冊（構成比 73.6%）、児童用図書が 524 万 7852 冊（同 26.4%）となっている。

次に、貸出状況をみると、14 年度中に貸出された冊数は 4714 万 5867 冊であった。

また、貸出登録者数は、前年度に比べ 3 万 2934 人（1.48%）減少し、218 万 6307 人となった。

### 宗教法人

宗教法人とは、神道系、仏教系、キリスト教系、諸教等の神社、寺院、教会、その他の教団等で宗教法人法によって設立された法人をいい、府内の大阪府知事所轄宗教法人総数（平成 14 年度末現在）は 5966 法人で、前年度より、16 法人（0.3%）減少した。

これを系統別にみると、神道系が 1 法人減の 1015 法人（構成比 17.0%）、仏教系が 2 法人減の 3369 法人（同 56.5%）

キリスト教系が 3 法人増の 243 法人（同 4.1%）で、諸教は 16 法人減の 1339 法人（同 22.4%）となっている。

次に、宗教法人数を市町村別にみると、大阪市が 2143 法人（構成比 35.9%）で最も多く、以下、堺市 459 法人（同 7.7%）、東大阪市 422 法人（同 7.1%）と続き、この 3 市で全法人数の 50.7%を占めている。

### 社会体育・スポーツ施設

公立の社会体育・スポーツ施設数（平成 11 年 4 月 1 日現在）は、854 所である。

内訳をみると、運動広場が 192 所（構成比 22.5%）と最も多く、以下、テニスコート 166 所（同 19.4%）、体育館 124 所（同 14.5%）、水泳プール 110 所（同 12.9%）、野球場 82 所（同 9.6%）、野外活動・キャンプ場・宿泊施設 71 所（同 8.3%）、その他の施設 50 所（同 5.9%）となっている。

### 興行場

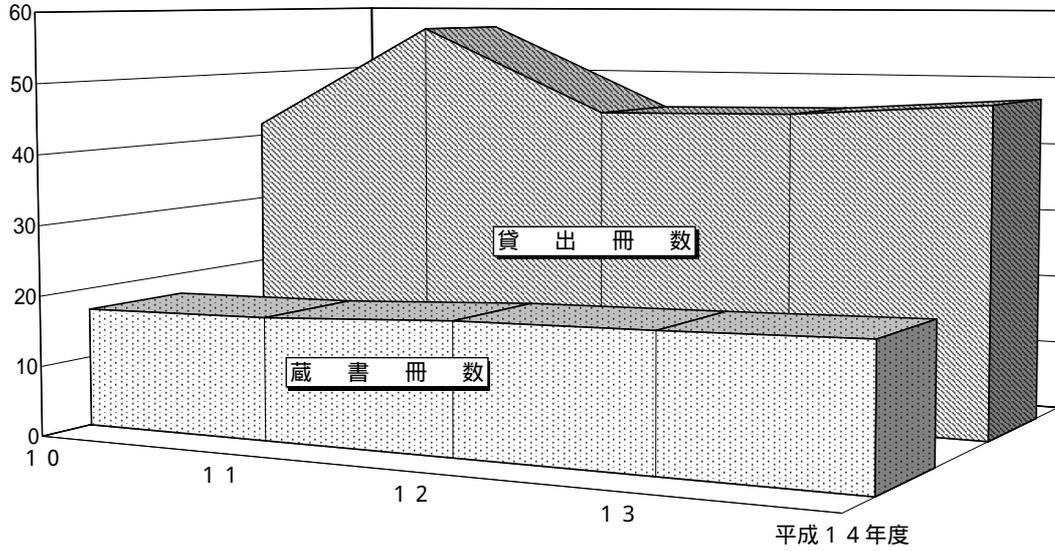
興行場法に基づく許可施設数（平成 14 年末現在）は 245 ヶ所で、前年より 6 ヶ所減少した。

市町村別にみると、大阪市が 162 ヶ所で全体の 66.1%を占め、堺市 19 ヶ所、東大阪市 11 ヶ所となっている。

また、種類別にみると、映画館が 108 ヶ所（前年より 7 ヶ所減）、スポーツ施設が 11 ヶ所（前年より 1 ヶ所減）、その他の施設が 126 ヶ所（前年より 2 ヶ所増）となっている。

### 公立図書館の蔵書・貸出冊数の推移

(百万冊)



### 系統別宗教法人の割合 (平成14年3月31日現在)

